

○議長

日程第9、議会改革特別委員会委員長報告を議題といたします。

本特別委員会は、令和7年第1回定例会において設置し、調査を付託されたものであります。

よって、これより本特別委員会における調査の経過及び検討結果につき、委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長石井信重議員。御登壇願います。

◎議会改革特別委員会委員長

議会改革特別委員会におきます調査の経過及び検討結果について御報告申し上げます。

本特別委員会は、令和7年第1回定例会において、「少子化や人口が減少する中、議会改革の一環として、本市の議員定数など、さまざまな事項を調査検討することとし、①議員定数 ②議員報酬 ③常任委員会について ④その他」を目的に、議会運営委員会からの発議により設置されました。協議期間は年度内を目途（もくと）に、会議は月1回の開催を基本とし、委員の選任については、多様な意見を尊重するために、全ての会派から選出した9名の構成としました。

これまでに富津市議会への視察を含め、計11回の特別委員会を開催した他、非営利政策シンクタンク、構想日本の、シニアフェロー熊井成和（なりかず）氏を招いた、議会改革特別委員会主催の勉強会や、議会報告会の「あなたの議会どうあってほしい？」というテーマでの意見交換会の中で、アンケートに代わる場として、市民の皆様から生の意見をうかがうなど、慎重に調査検討を行ってまいりました。以下、検討の概要について申し上げます。

まず、市の実情及び議会の現状についての検討を行いました。その中で「人口減少」「少子高齢化」「財政難」「投票率の低下」などが、各委員の共通認識として確認されました。また、「議員活動の内容や役割の発信」「市民による議会への理解の醸成」「市民の声をより多く身近にできる仕組み」が、議会として取り組むべき共通課題として挙げられました。

その上で、これらの現状や課題を踏まえながら、これからどうあるべきかという議論においては、様々な意見があり、今回のテーマとなる議員定数、議員報酬、常任委員会については、いずれも相互に関連があることから、一つの結論を導き出すことは非常に難しく、容易で

はありませんでした。考え方として、「議会の効率性や財政面」を重視するのか、「市民の声の多様性や議会機能」を重視するのかで意見が分かれ、委員会として、明確な” 1つの答え ”には至らず、むしろ議員それぞれの考えを尊重し、共有することで理解を深めて行きました。「定数削減ありき」という前提ではなく、議員自らが自らのベースとなる、議員定数をはじめ報酬や委員会の在り方について率直に向き合い、議論できたことは大いに意味があるものとなりました。

テーマに沿って申し上げます。

各テーマについては全てに関連性があることから、常任委員会、議員報酬の順に検討を進め、これらの議論を通して議員定数の検討をすることとしました。

常任委員会については、議員定数の変化による影響が多大であるため、定数の数に応じて考え方は異なり、現状の3委員会制の維持や2委員会制など、構成や役割分担についての多様な意見が出されました。何を焦点とし基準にするのか、定数を基に議論しなければ具体的な結論を導き出すこと

は難しく、更には1常任委員会の委員数や任期の問題についての指摘もありました。常任委員会の在り方は、その役割、重要性を再認識することとなりました。

議員報酬については、

人口、議員定数、面積を比較したデータ分析によると、館山市議の報酬額は県内他の市議会と比べて相対的に低い水準に位置付けられました。月に342,000円の報酬ですが、税金控除後の手取りは限定的で、さらに議員活動には交際費、交通費、事務用品等の自己負担も多く、活動に専念するほど支出が増える状況にあります。また退職金や年金制度はなく、議員専業であれば国民年金のみであり、若年層や子育て世代が議員を担うには経済的に厳しいことから、一定の生活可能水準など待遇改善の検討が必要であると言った意見がありました。また、政務活動費の引き上げについての言及もありました。この様な方向性が示されましたが、財政状況、議員定数と関連した意見もある中、はっきりとした数値を出す結果には至りませんでした。

議員定数については、

削減すべき主な意見として、「人口減少や財政状況を考えると方向性として定数削減は妥当である」「人口の将来推計を考慮しても現状の

ままということはない」等の意見があり、これに賛同する委員が4人。削減に慎重な主な意見としては、「人口減少に応じた議員定数削減の考え方はわかるが、少数意見の吸い上げと多様化に対応し、細かく市民の声を市政に反映すべき」「削減することが改革ではない。市民理解の醸成と議会活動の充実が先決」等の意見があり、これに賛同する委員が4人。どちらとも言い難いとする委員が1人でした。

双方の意見はそれぞれに意味があり理解できるもので、議員報酬、常任委員会と合わせ総合的な観点からの議論に臨みましたが、意見は正に二分し議論は平行線をたどり、結果として明確な結論を導き出すには至りませんでした。

ただ、検討の過程において議論すべきポイントを詳細にできたこと、議会改革の観点から新たに多くの課題を抽出できたことは、今後の議会活動に繋がる成果となりました。

アンケートに関しては、
本特別委員会において、市民の声を広く把握することを目的として、全市民を対象としたアンケートの実施について検討を行い、市民の意見を可能な限り反映する必要があるとの認識が委員間で共有されました。一方で、議論の過程において「市民が議員活動や議会の実態を

十分に理解していない段階でアンケートを実施した場合、表面的あるいは無責任な回答が多数集まる可能性がある」との懸念が多くの委員から示されました。その結果、委員会内では意見がまとまらず、本件は全員協議会に諮ることになりました。9月10日に開催された全員協議会において採決を行った結果、議長を除いて、賛成7人、反対10人となり、市民アンケートは実施しないことが決定されました。その代替手段として、議会報告会における意見交換の場を活用し、市民から直接意見を聴取する方式が採られました。この中で、議員定数や議員報酬を含む議会改革に関する意見やアンケートを求め、市民の声を聞くことに努めました。

ここまで、テーマに沿って、調査の経過及び検討結果を、ご報告申し上げましたが、結果として多様な意見を併記して提示する報告書の策定に至りました。詳細は配布させて頂きました「議会改革特別委員会報告書」をご覧頂きたいと思います。なお、この報告書と併せ、報告書の〈概要版〉も作成しましたので、この2つをホームページに掲載する予定でございます。

今回の議論では、明確な結論を導き出すことはできませんでしたが、議会改革は不断の取り組みであり終わりはありません。今後もより充実した取り組み、推進が重要であると考えます。

議論の中では、例えば人口が4万人、3万5千人を下回った段階で再検討を行うべきではないか。「無投票」も一つの目安としたらどうかなどの意見も多くありました。

今特別委員会のテーマであった、関連する議員報酬、常任委員会を含めた議員定数の在り方については、その時代の議員の判断に委ねることになりますが、継続して取り組むべき重要な課題であると認識します。

そこで、今回の議会改革特別委員会としては、「今後も少なくとも4年に1回、改選ごとに、その時の現状や将来を見据えた見直し、調査検討を行うこと」を提言いたします。

終わりに、この度の特別委員会の取り組みを通して、テーマ以外にも議会改革の重要な要素として、多くの課題が抽出されました。この検討成果を今後に着実に繋げ、これまで以上に議会改革を推進してい

くことを改めて強く認識し、本委員会の最終報告といたします。

以上、ご協力を頂きました皆様に、心より感謝を申し上げまして、
議会改革特別委員会 委員長報告を終わります。

○議長 以上で議会改革特別委員会の委員長報告を終わります。

○議長 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

よって、これで第1回市議会定例会を閉会いたします。